

明日へ飛躍する企業をサポート

JUMP

ひょうご産業
活性化センター
通信

2023

4

Apr



CONTENTS

04 ひょうごビジネス・インフォメーション

06 がんばる企業を応援

07 がんばる商店街

08 信用保証協会 NEWS

09 TAX & LAW

元気企業訪問

シュッツ・コンテナ・
システムズ(株)

ひょうご・神戸投資
サポートセンターを活用して



シュツツ・コンテナ・システムズ(株) 上郡町



社長
大屋 博義

ひょうご・神戸投資
サポートセンターを活用して

- 候補地を迅速に紹介してもらえた
- 投資に伴う補助金情報を得られた
- サポート情報を受け続けられる



欧米で高く支持されている「エコバルク」

第2工場を上郡町に新設 将来はライン拡大しマザー工場に

ドイツ生まれのIBCを日本市場へ

化学品等の液体を搬送する場合、国内ではドラム缶が多く使われますが、欧米ではドラム缶と並びポリエチレン製のIBC (Intermediate Bulk Container: 液体用中容量容器) が普及しています。ドイツに本社を置くシュツツ社は、1976年に世界で初めてIBCを開発しました。IBCの基本形状は1㎡の立方体で、ドラム缶(200ℓ)4本がちょうど入るサイズです。つまり、ドラム缶4本分のスペースに5本分の1000ℓを充填でき、さらに重量はドラム缶の半分であるため、輸送やエネルギーの効率が高いことが特長です。

また、同社が製造するIBC「エコバルク」はユーザーから使用済み容器を回収し、再生・再資源化しており、「環境負荷を抑えている点が欧米の企業に高く評価されています」と大屋博義社長は強みに触れます。

現在全世界に57の製造拠点を持つシュツツ社が同社の前身となる企業とライセンス契約を結び、日本に拠点を設けたのは97年のこと。その後、2006年にシュツツ社がその事業を買い取り、同社を設立。14年に神奈川県秦野市に工場を建設しました。

広大な面積が決め手に

業容が拡大する中で同社は2018年、西日本に第2工場を新設することを決めました。その理由について大屋社長は「西日本エリアに拠点を置く得意先が多く、物流コストや納期の面でさらにサービスを改善できることに加え、BCP(事業継続計画)の観点からも必要性を感じていました」と話します。

用地選定に当たっては、海外から部品などを輸入していることから「国際港に近い」、将来のマザー工場として位置付けていることから「敷地面積が2万㎡以上である」などの要素を重視。ひょうご・神戸投資サポートセンターに相談したところ、「迅速に候補地の情報を提供していただきました」と振り返ります。県外を含む9つの候補地から、「広い敷地を十分に確保できるのが決め手になりました」と上郡町に赤穂工場を建設しました。「投資に伴って得られる補助金の情報も有益でした」

赤穂工場では現在30人の従業員が働いており、3月からはエコバルクを再生・再資源化するラインも稼働しました。年内には現在の2交代制から3交代制に移行し、近い将来はエコバルクの生産ラインを増設する計画で、実

制度利用の流れ

2019年6月

シュツツ社の問い合わせを受け、サポートセンターが複数の候補地を案内

7月

ドイツ本社の幹部を現地に案内し、用地取得やインフラに関する情報を提供

20年1月

現在地に工場建設を決定

22年6月

赤穂工場竣工、操業開始



広々とした工場内



再生・再資源化作業の様子

現すれば生産能力は秦野工場の2倍になります。「日本におけるIBCの普及率はドラム缶に比べるとまだまだ微々たるもの。効率性、環境への配慮を理解してもらいながら、しっかりと市場を創造していきたい」と今後の事業の拡大に期待を寄せます。

シュッツ・コンテナ・システムズ(株)

上郡町山野里333-3(赤穂工場) T 0791-57-2200

H <https://www.schuetz-packaging.net/schuetz-japan/ja>

●代表取締役社長/大屋博義

●事業内容/IBCの製造・販売

ひょうご・神戸投資 サポートセンター

兵庫県内への進出を検討している国内企業、外国・外資系企業に、県内の産業団地をはじめ、工場適地や遊休地、賃貸オフィス等の情報、さらには補助金等の支援制度、進出の際に必要な行政手続きから雇用、住宅、生活面に至るまでの現地情報等を提供しています。

主な支援内容

 *外国・外資系企業向け

- 産業用地情報の提供
- オフィス情報の提供 ●現地案内
- 補助金等の支援制度や関連情報の提供
- 許認可手続き情報の提供*
- ビジネス・生活関連情報の提供*
- 専門アドバイザーによる無料相談*

問ひょうご・神戸投資サポートセンター

T 078-271-8400

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ

あなたの本を

「オーダーメイド」

<https://kobe-selfpub.jp>
 KOBE 自費出版 web
 こちらから

自費出版

見積り無料

まずは電話かメールでお問合せください

TEL. 078-362-7140

✉ jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp

神戸新聞総合出版センター

株式会社 神戸新聞総合印刷

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



ひょうご ビジネス・ インフォメーション

日日時 所場所 対対象 定定員 料料金
 申申し込み先・方法 問問い合わせ先
 T電話番号 Fファクス番号 Eメール

ひょうご産業活性化センター

「令和5(2023)年度 海外展開支援助成金」 助成希望事業者募集

海外ビジネスの初期段階やポストコロナを見据えた新規海外ビジネスの現地渡航を伴う調査、越境EC事業にかかる経費の一部を助成します。

●審査方法＝書面、ヒアリング

申問ひょうご海外ビジネスセンター

T078-271-8402

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル4階

4月3日(月)～26日(水) (必着) に所定の申請書
(ダウンロード可) を郵送または持参してく
ださい



	①現地渡航調査	②ポストコロナ海外新展開 現地渡航調査	③越境EC
対象事業者	県内の中小企業、企業組合、協業組合、事業協同組合、商工組合、協同組合連合会等 ※②は既に海外展開していることが条件		
対象事業	販路開拓、生産・営業拠点設立、生産委託先確保などに向けての現地商談、現地見本市・展示会出展等の海外渡航調査	コロナ禍を契機とする新たなビジネス展開に向けての海外渡航調査(新製品開発、新市場開拓、新拠点設立、新たなビジネス環境対応等)	越境ECモール出店、越境ECサイト開設による販路開拓事業
助成対象経費	渡航費、宿泊費、通訳・翻訳費、展示会出展料等	渡航費、宿泊費、通訳・翻訳費等	サイト・コンテンツ制作費、越境ECモール出店費、マーケティング広告費等
助成率	助成対象経費の2分の1以内		
助成上限額	100万円		50万円
助成対象期間	採択決定日(6月初旬予定)～2024年2月10日(土) ※事前着手が承認された場合は今年4月1日以降に事業に着手できます		

「ベトナム・ハナム省 トップセミナー」 参加者募集

チュオン・クオック・フィー人民委員長(知事)を団長とするハナム省代表団の来県に合わせ、同省の日本企業向け人材育成プログラムの取り組みや教育医療・製造関連事業への投資環境などを紹介するセミナーを開催します。無料。

日4月14日(金)14時～16時

所神戸商工貿易センタービル14階

定50人(先着)

申問ひょうご海外ビジネスセンター

T078-271-8402

4月11日(木)までにホームページの申し込みフォームから



メールマガジン 登録受け付け中

セミナーや各種行政情報などを無料配信します。

申e-mlhedDB@xpressmail.jpまたは二次元
バーコード宛に空メールを送信→30分以内に
届く登録用メールに記載のURLをクリックし必
要事項を入力



問企画管理課 T078-977-9070

関係機関

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター 「事業承継無料相談」

個人事業主・中小企業の事業承継に精通した専門家が対応します。窓口やオンライン（Zoom）のほか、県内各地でサテライト相談所、出張相談会も開催します。いずれも無料、要電話予約。

窓口・オンライン

☎月曜～金曜9時～17時

📍兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター（神戸商工会議所会館8階）

サテライト相談所（開催日・場所）

神戸商工会議所：第1火曜（東神戸支部）、第4木曜（西神戸支部）／姫路商工会議所：第1・3木曜／たつの市役所：第2木曜／西宮商工会議所：偶数月第2水曜／三田市商工会：第4火曜／豊岡市商工会：4月21日☎／豊岡商工会議所：7月7日☎、9月15日☎、11月10日☎、1月19日☎／洲本商工会議所：第3火曜／淡路市商工会：5月11日☎、9月14日☎、1月11日☎／五色町商工会：6月13日☎、10月10日☎、2月13日☎／南あわじ市商工会：4月13日☎、8月10日☎

☎、12月14日☎

出張相談会（開催日・場所）

香美町役場：6月2日☎

※サテライト相談所と出張相談会の時間はホームページを参照

📞 申問 同センター ☎078-303-2299

明石市産業振興財団

「欲しい人材を獲得する採用面接研修」

自社が求める人材像とマッチした応募者が他社に流れないように、面接の知識とスキルを学びます。無料。オンライン（Zoom）開催。

📅 4月26日☎14時～16時

●内容

- 面接官の役割と面接の場づくり
- 応募者の志望動機を高める方法
- 合否判断の基準を明確化する
- 必要な情報を引き出す質問 など

👤 定20人（先着）

📞 申問（一財）明石市産業振興財団

☎078-918-0331

4月19日☎までにホームページの申し込みフォームから



オープンコース
令和5年度5月～8月

生産性向上支援訓練（パソコンスキルアップ、DX関連コース）のご案内

コース番号	コース名	日程	申込締切日	受講料（税込）/人	会場	定員	推奨対象者
D-1	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	5/23(火)	5/9(火)	3,300円	①	15	管理者層
T-1	効率よく分析するためのデータ集計(Excel)	5/23(火)	5/9(火)	2,200円	④	10	エクセルの基本操作ができる方
S-8	ビジネスとSDGs(持続可能な開発目標)の融合	5/30(火)	5/16(火)	3,300円	②	15	中堅層・管理者層
T-5	ピボットテーブルを活用したデータ分析(Excel)	5/31(水)	5/17(水)	2,200円	⑤	10	エクセルの基本操作ができる方
T-2	効率よく分析するためのデータ集計(Excel)	6/2(金)	5/19(金)	2,200円	⑥	10	マウス操作・日本語入力ができる方 Excel操作経験のある方
D-2	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	6/9(木)	5/25(木)	3,300円	③	10	管理者層
T-8	表計算ソフトを活用した業務改善(Excel)	6/15(木)	6/1(木)	2,200円	④	10	マウス操作・日本語入力ができる方
S-3	ITツールを活用した業務改善	6/20(火)	6/6(火)	3,300円	①	15	中堅層
D-4	DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入	6/21(水)	6/7(水)	3,300円	②	15	中堅層・管理者層
T-11	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用(Excel)	6/23(金)	6/9(金)	2,200円	④	10	エクセルの基本操作ができる方
D-7	DX人材育成の進め方	6/27(火)	6/13(火)	3,300円	①	15	中堅層・管理者層
T-13	相手に伝えるプレゼン資料作成(PowerPoint)	6/30(金)	6/16(金)	2,200円	⑥	10	パソコンの基本操作ができる方

会場（※開催時間9:30～16:30）

- ①ポリテクセンター兵庫
(〒661-0045 尼崎市武庫豊町3-1-50)
- ②ポリテクセンター加古川
(〒675-0051 加古川市東神吉町升田1888-1)
- ③港湾短大神戸校
(〒650-0045 神戸市中央区港島8-11-4)
- ④PCカレッジイナハラ三宮校
(〒651-0086 神戸市中央区磯上通4-1-26)
- ⑤ジョイナスカレッジ三宮駅前校
(〒651-0094 神戸市中央区琴ノ緒町5-4-23
サンデンビル3階)
- ⑥情報技術学院姫路校
(〒670-0936 姫路市古二階町166)

申込締切は開催日の2週間前、キャンセルの受付締切は開催日の1週間前です。

※定員になり次第、締め切りとなります。原則、最少開講人数は6名です。

※ホームページにありません受講申込書に必要項目を記入の上、メールまたはFAXにて申し込みください。事業主からの指示による申し込みに限ります。

※企業の課題に応じた訓練の実施等を検討される場合は別途ご相談ください。

独立行政法人
高給・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部
ポリテクセンター兵庫 生産性センター業務課
〒661-0045 尼崎市武庫豊町3-1-50
TEL: 06-8431-8205 FAX: 06-8431-7285
メール: hyogo-seisan@jeed.go.jp

ポリテクセンター兵庫





がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開しています。

多彩な事業で県民の雇用を促進

兵庫県雇用開発協会

兵庫県雇用開発協会は県内産業の発展、県民の雇用安定や福祉向上を目的に、経済社会の多様なニーズにも対応し、高齢者、障害者、若年者等の雇用の促進と安定につながるさまざまな事業に取り組んでいます。

主な事業

兵庫型奨学金返済支援制度

県内中小企業の人材確保と若者の県内就職・定着を図るため、兵庫県は企業と連携して従業員の奨学金返済を支援しています。同制度は若手従業員の奨学金返済を支援する中小企業へ県が補助を行うもので、期間は対象従業員1人につき最大5年間です。企業は募集要項や求人票に同制度を設けていることを明記でき、若手求職者へのアピールにつながります。2023(令和5)年度からは助成率が1/3から2/3へ拡充します。ぜひ、活用してください。

補助対象	●県内に本社のある中小企業 ●京都府就労・奨学金返済一体型支援事業実施企業の県内事業所
支援対象	以下の全てを満たす者 ①日本学生支援機構の奨学金受給者 ②正社員で30歳未満の者 ③当該企業就職後5年以内で県内事業所勤務
支援期間	最大5年間(支援対象者ごとに算定)
補助率	企業が支援対象者1人当たり年間返済額の1/3を負担した場合に年間返済額の2/3
補助額	上限12万円/人・年(企業負担額6万円/人・年の場合)

障害者の雇用拡大支援

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、事業主は雇用する障害者への差別を禁止するとともに、障害者が支障なく勤務できるための措置(合理的配慮の提供義務)を講ずることが求められています。当協会では事業主に対する相談や支援に取り組んでおり、その一環として雇用促進啓発用のガイドブックを提供しています。また、関係機関の各種支援制度の情報提供、障害者雇用に関する問題解決に向けた事業も実施しています。

- 雇用促進セミナー
- 小規模ワークショップ
- 先進企業見学会
- 障害者ワークフォーラム
- 特例子会社設立等助成金

「ひょうご・しごと情報広場」の運営

就職に関するワンストップサービスセンターとして、神戸クリスタルタワー12階に開設。就職支援サービスをはじめ、資格・免許取得や職業訓練コース、就職支援セミナー等の情報を提供しています。



月曜～金曜(祝休日を除く)10時～19時に開館しています

ひょうご応援企業への就職支援

若者を積極的に採用する県内企業を「ひょうご応援企業」として登録。登録企業を集めた就職面接会や企業説明会、登録企業と学生等とのオンライン座談会「就活Webトーク」などを開催しています。

若者しごとと倶楽部(ジョブカフェ)

おおむね39歳(学生を含む)までを対象に就職相談や面接会、企業見学や企業訪問セミナー等を実施しています。



スタッフが親身になって就活をサポートします。開館時間はしごと情報広場と同じ

(一財)兵庫県雇用開発協会

神戸市中央区相生町1-2-1

TEL 078-362-6583

URL <https://hyogo-koyokaihatsu.or.jp>





懐かしい街並みに引かれ若手出店者が続々

塩屋商店会 (神戸市)



1 塩屋駅の山側は細い路地が入り組んでいます 2 「もじひろいさんぽ」を楽しむ子どもたち 3 商店会の情報を発信する「塩屋タイムス」は2021年に創刊し、これまで4号を発行 4 演奏者と観客が一緒になってそぞろ歩く「しおや歩き回り音楽会」

神戸市内の中でも、垂水区塩屋はひときわ海と山との距離が近いエリアです。昭和初期には高台に英国人住宅街が整備され、「ジェームス山」という地名に名残をとどめています。その後も都市開発の手が伸びなかったため、山を縫うように家々が立つ古い街並みが今も残されています。塩屋商店会に加盟する73店も住宅街に溶け込むように広いエリアに点在。商店会が中心となって七夕やクリスマスなど、さまざまな地域行事を開催しています。また、デザイナーやイラストレーターなど塩屋在住のクリエイターも多く、2021年から発行している情報誌「塩屋タイムス」は「地産地消」で制作しています。

塩屋のランドマークでもある旧グッゲンハイム邸で開いていたマーケット「塩屋市」はコロナ禍を経て、今年の実験的に塩屋のまち全体をマーケットに見立て、各店を巡ってもらう方法を取ります。各店先に貼った文字を組み合わせて文章を作る「もじひろいさんぽ」を併催し、まちを回遊してもらう仕掛けにも余念がありません。

垂水や須磨などの隣接地と比べ家賃が安い塩屋。「大きな商売はできないけれど細く長く、自分のライフスタイルを大切にしながら暮らしていきたいという子育て世代の出店が多い」と堀田寛晶理事長は話します。ピザアキラッチやシオヤチョコレート、Ryu Cafeなど近年オープンした店と、昭和にタイムスリップしたかのような雰囲気を目当てに塩屋を訪れる人が増えており、そうした人気店の存在が新たな若い出店者を呼び込んでいます。「まずは商売を試してみるという使い方ができるのも塩屋」と堀田理事長。商店会では塩屋駅北側にある事務局の1、2階のスペースを実験店舗として貸し出すなど、塩屋に出店する人をサポートする工夫を凝らしています。

(一社)塩屋商店会

神戸市垂水区塩屋町3-6-15

<https://nice-shioya.jp>

「スタートアップ創出促進保証制度」の 取り扱いを開始しました



経営者保証不要!!

創業期の会社を対象とした
新しい保証制度

兵庫県信用保証協会では3月15日から新たな保証制度「スタートアップ創出促進保証制度」の取り扱いを開始しました。本制度は会社設立による創業をお考えの方や創業間もない会社を対象に、**経営者保証を不要**とする新しい保証制度です。ぜひご利用ください。

「スタートアップ創出促進保証制度」の概要

対 象 者	①～⑤のいずれかに該当する方 ①事業を営んでいない個人で、2カ月以内*に会社を設立し事業を開始する具体的な計画がある方 ※市区町村が実施する認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は6カ月以内となります ②分社化により別会社を設立して事業を開始する予定の会社 ③事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立から5年未満の会社 ④分社化により別会社として新たに設立した会社で、設立から5年未満の会社 ⑤事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満の会社 ※ご利用できる会社の企業形態は会社法に定める株式会社、合名会社、合資会社、合同会社です		
自己資金要件	創業を予定されている方または税務申告1期末終了の方は、創業資金総額の 1/10以上の自己資金 が必要		
資 金 使 途	運転資金および設備資金	保 証 限 度 額	3,500万円(創業関連保証および再挑戦支援保証と合算)
保 証 期 間	10年以内(うち据置期間1年または3年以内*) ※①②のいずれかに該当する場合、3年以内とすることができます。なお、「プロパー借入」とは信用保証協会の保証を付さない借入れをいいます ①本保証付借入と原則同時に申込金融機関からプロパー借入をする ②保証申込時に申込金融機関においてプロパー借入の残高がある		
連 帯 保 証 人	不要	担 保	不要
保 証 料 率	0.70%(創業関連保証の保証料率に0.20%上乘せ)		
貸 付 利 率	金融機関所定利率	保 証 割 合	責任共有制度対象外(100%保証)
必 要 書 類	所定の申込書類の他、創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)が必要		
そ の 他 注 意 事 項	本制度を利用した方は原則として会社設立から3年目と5年目に、中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」を金融機関に提出する必要があります。また、金融機関は提出された「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート(写)」について、創業者がガバナンス体制の整備に関するチェックを受けた月の翌月以降に到来する4月または10月のいずれか早い月に当協会に提出する必要があります。		

上記は概要です。詳細については各事務所・支所にお問い合わせください。



税理士が教える経営に役立つ税制情報／

TAX & LAW



TKC近畿兵庫会神戸西支部
広報委員 佐藤周二

タイムリミットから見た インボイス対応の総点検⑤

取引先が発行したインボイスの受け取りについて

取引先のインボイス対応については制度開始直前にならないと判明しないことも多くありますが、今年10月までに①～⑤を行っておきましょう。特に、小規模事業者からの仕入れや外注費がある場合、相手に適格請求書発行事業者登録の意向や登録状況を確認する必要があります。

- ①取引先が適格請求書発行事業者であるかを確認
- ②取引先からのインボイスの受け取り方法を確認
- ③事前に受け取ったインボイスの様式を確認（項目が不足している場合は是正を依頼）
- ④受け取ったインボイスからどのように仕訳を計上するか、またそのタイミングを決定
- ⑤受け取ったインボイスの保存方法を確定

口座振込や口座振替による取引について

事業所の賃料等、銀行の口座振込や口座振替で支払いを済ませ、取引のたびに請求書等が発行されない場合も原則として適格請求書の保存が必要です。次のように対応しましょう。

- 口座振込** 請求書等に代わり「振込金受取書」と「賃貸借契約書」を保存する。
- 口座振替** 帳簿に「口座振替のため」等と記載するとともに「賃貸借契約書」、銀行口座に係る「通帳」を保存する。

借主は「賃貸借契約書」「振込金受取書」等の保存に加え、記載が不足している「登録番号」「適用税率」「消費税額」等について貸主から別途通知を受けて保存します。



INPIT 知財総合支援窓口

INPIT(インピット)は、特許庁と連携しながら
企業における知的財産活用を支援する公的機関です。



知財支援はINPIT

日本の中小企業経営を支えたい

あなたの会社にも他者に負けない「何か」があるはず。その「何か」を意識してみませんか？

知財の面から、知財総合支援窓口がサポートします！

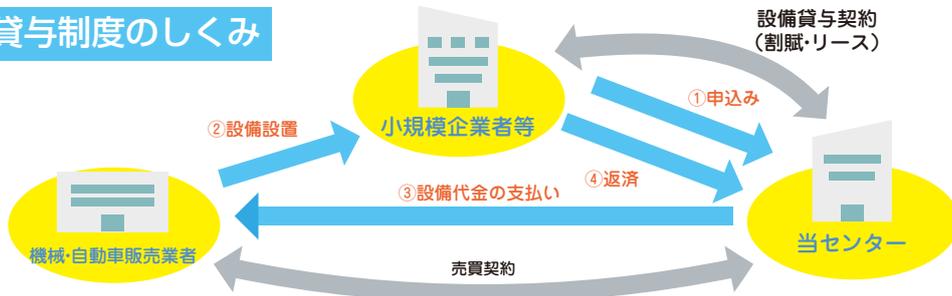
- ・ 技術・商品名・デザインの権利化
- ・ 共同開発や販売の契約書
- ・ 権利侵害の対応
- ・ 海外での権利化

無料相談・お問合せ
INPIT兵庫県知財総合支援窓口
兵庫県発明協会 078-731-5847

設備貸与制度

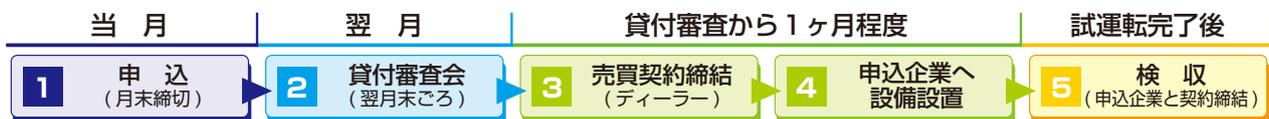
設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

設備貸与制度のしくみ



設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。



区 分	割 賦 販 売	リ ー ス
対 象 企 業	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に設置するもので、本年度内に設置が完了するもの 国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小 売 5人(特認50人)以下 <small> ※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)~50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。 </small>	
貸 与 額	100万円~1億円(税込)	
対 象 設 備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)	
年 利 / 月 額 リ ー ス 料 率	年 利 割 賦 販 売 0.70%~1.95%	月 額 リ ー ス 料 率 リ ー ス 0.966%~2.959%
返 済 期 間 ・ 支 払 期 間	設備の法定耐用年数以内(3年~10年) 商工会、商工会議所経由で申込みを行った場合は、 10年以内において2年を超えない範囲で延長可	
保 証 人 ・ 担 保	原則不要 ※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	

お気軽にご相談ください。

設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室
 〒650-0044
 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階
 ☒ taiyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎ (078)977-9086

FAX (078)977-9102

出展者募集中! 〈お申込締切日〉 5月19日(金)

西日本最大級の産業総合展示会

国際フロンティア 産業メッセ2023

THE INTERNATIONAL INDUSTRIAL FAIR 2023 KOBE

9.7 **木** THU **8** **金** FRI 10:00 ~ 17:00

神戸国際展示場 1・2号館(神戸ポートアイランド)



技術で描く
未来社会

特別展示

未来を創る
イノベーション



ビジネス
マッチング
in
兵庫・神戸

主催 国際フロンティア産業メッセ実行委員会

構成団体 兵庫県・神戸市・(公財)新産業創造研究機構・(公財)ひょうご科学技術協会・神戸商工会議所・(公社)兵庫工業会・(公財)ひょうご産業活性化センター・兵庫県商工会議所連合会・兵庫県商工会連合会・兵庫県中小企業団体中央会・(公財)兵庫県国際交流協会・(公財)神戸市産業振興財団・(一財)神戸観光局・(公財)ひょうご環境創造協会・ひょうごエコタウン推進会議

<https://www.kobemesse.com>

産業メッセ2023

検索

